



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年4月21日（火）

問い合わせ先：環境施設管理課

課長：田中

担当：川窪、鈴木

電話：829-1343

内線：3177

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う環境センターでの家庭系ごみ自己搬入の受付中止について

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、市内4か所の環境センターでの家庭系ごみ自己搬入の受付を当面の間、中止することとしました。

市内の環境センターについては、7都県に発令された緊急事態宣言以降、自粛要請を促してまいりましたが、この度、緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、更なる感染拡大防止や焼却施設の安定稼働維持の観点から、中止を決定したものです。

### 1 受入を中止する施設

施設名	住所	連絡先
西部環境センター	さいたま市西区大字宝来5番地1	048-623-4100
東部環境センター	さいたま市見沼区大字膝子6番地1	048-684-3802
クリーンセンター大崎	さいたま市緑区大字大崎3番地	048-878-0989
桜環境センター	さいたま市桜区新開4丁目2番1号	048-710-6010

### 2 中止期間

4月22日（水曜日）から、当面の間、中止することとします。

### 3 今後の対応

家庭系一般ごみ、粗大ごみの自己搬入を中止としますが、家庭系一般ごみについては、収集所へ出すようお願いします。

また、粗大ごみ（一辺が90cmを超える大きいもの）については、粗大ごみ受付センターへの連絡で、個別に対応します。